

# アクション・プランを実現するための提案

## (ハローワーク関係)について(福岡県飯塚市)

### 1 提案の概要

飯塚市役所庁舎内に、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者、これらの申請者及び相談者（以下『生活保護受給者等』という。）を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口を設置し、福祉部保護課のケースワーカー及び就労支援相談員とハローワークが連携し、生活保護受給者等に対する一体的な就労支援を実施する。

### 2 提案の理由

現在本市においても稼働能力を有する生活保護受給者が多数います。また、長引く景気の低迷により被保護者数が増加する中、受給者を支援するケースワーカーについては専門職でもないため、就労支援のノウハウの伝承が課題となっています。このような中、独自に配置している就労支援相談員の取り組みや、ハローワークと協働で取り組んでいる生活保護受給者等就労自立促進事業において、一定の成果が出ています。従ってこれまで以上に両者が連携した支援を実現するために、就労支援窓口を市役所内に設置して市が行う生活相談等のサービスとハローワークが行う職業相談・職業紹介を一体的に実施する提案を提出する。

### 3 提案の内容

#### (1) 支援対象者

生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者、これらの申請者及び相談者とする。

#### (2) 設置場所

飯塚市役所内

#### (3) 実施内容

国が行う無料職業紹介等と市が行う生活保護に係る就労支援業務を一体的に実施する。

具体的には、ハローワーク飯塚は飯塚市役所内に設置する窓口に職員を配

置し、飯塚市から依頼を受けた支援対象者に対して、職業相談及び職業紹介等を実施する。

また、飯塚市は保護課において、生活保護に係る就労支援業務の実施に加え、就労支援相談員による生活保護受給者等に対する就労意欲喚起等を行うとともに、職業相談及び職業紹介の対象として適切な支援対象者をハローワーク飯塚に支援要請する。

(4) 実施時期

平成26年10月を予定